

# 告示

## 埼玉県告示第五百二十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

平成二十九年四月二十八日

埼玉県知事 上田清司

### 一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
ゆりのき皮膚科 形成外科	所在地	白岡市野牛一一〇 四―一	白岡市新白岡七―一五 ―三

### 二 指定施術機関

氏名	変更事項		変更前	変更後
	施術所名称	施術所所在地		
真木 裕	花小金井南町接骨院	東京都小平市花小金井南町二―十八―三 一〇二	新狭山駅前接骨院	狭山市新狭山二―九― 二一
若山 智也	施術所名称	たんぼぼ整骨院阿佐 谷北口院	ナチュラル整骨院千歳 烏山院	
	施術所所在地	東京都杉並区阿佐谷 北二―三六―一四 横川ビルC棟一F	東京都世田谷区南烏山 六―三三―三三 ウィ スタリアハウス二―一 F	

香田 正憲		風野 幸雄	
施術所所在地	施術所名称	施術所所在地	施術所名称
一 J ロ ー ド ハ イ ム 一 〇	東 京 都 八 王 子 市 千 人 町 一 一 一 一	上 尾 市 原 新 町 一 九 一 一 一 F	ケ イ ロ ウ 上 尾 ス テ ー シ ョ ン
一 四 〇 九	入 間 市 小 谷 田 一 五 一 八	深 谷 市 宿 根 二 九 一 二	風 野 幸 雄